ひろげようこころのネットワーク

7
JULY 2019（令和元年）

兵庫県・（公財）兵庫県人権啓発協会
兵庫県マスコット はばタン

ひょうご人権ジャーナル

きずな KIZUNA

INDEX

2 グラフで見る
日本に居住している外国人の人権
3 チベットから日本に嫁いで思うこと
バイマーヤンジンさん（声楽家）
4 多文化社会の伴走者
小貫 大輔さん（東海大学教養学部国際学科 教授）
5 多文化共生社会に向けた取り組み
―移民史に学ぶ異文化交流
根川 幸男さん（国際日本文化研究センター 機関研究員）
6 人にやさしい社会を目指して
～ヒューマン・コメディの挑戦
三宅 晶子さん（株式会社ヒューマン・コメディ 代表取締役）
7 ふれあいサロン
8 情報ぷらざ

特集 多文化共生

多様性を認め合い、共に歩む社会をめざして

Photo 赤穂市 丸山県民サンビーチ

特集 多文化共生

グローバル化する社会の中で、兵庫県でも言語や文化、生活習慣等の異なる人々が協働し、交流していくための取り組みが進められています。しかし、日常生活においては、就労や居住、教育などの面で依然として人権問題が生じています。

本号では、日本人と外国人が互いの多様性を認め合いかかわりあう多文化共生社会の実現について考えてみましょう。

グラフで見る 日本に居住している外国人の人権

平成30年度 人権に関する県民意識調査の結果より

日本に居住している外国人に関することで、人権上、特に問題があると思うこと（○は3つまで）

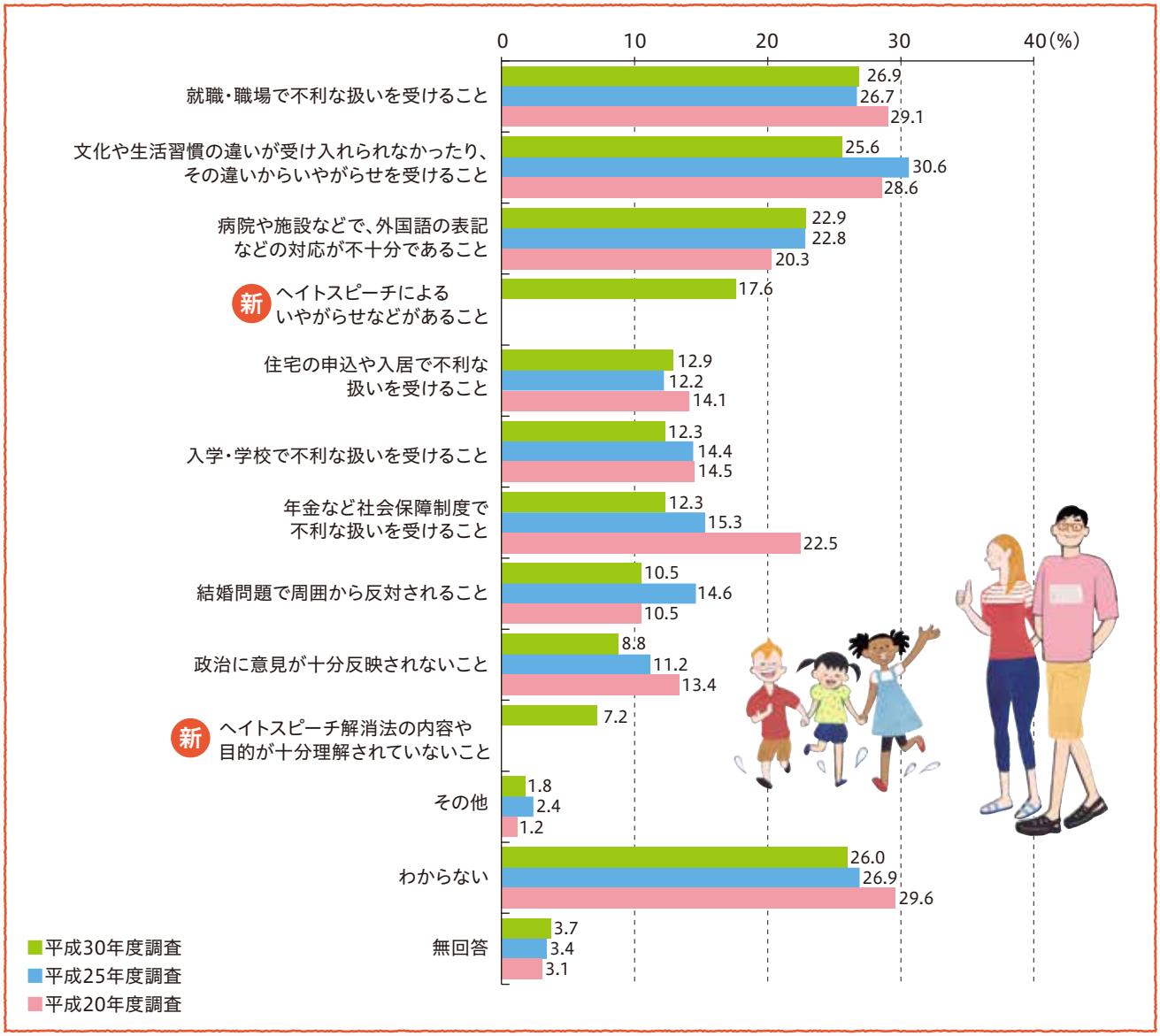

兵庫県が昨年度実施した人権に関する県民意識調査の結果を見ると、日本に居住している外国人に関することで県民の皆さんが特に問題があると思うことは、「就職・職場で不利な扱いを受けること」が26.9%で最も高く、次いで「文化や生活習慣の違いが受け入れられなかったり、その違いからいやがらせを受けること」（25.6%）、「病院や施設などで、外国語の表記などの対応が不十分であること」（22.9%）、「ヘイトスピーチによるいやがらせなどがあること」（17.6%）になっています。

この人に聞く！

チベットから日本に嫁いで思うこと

声楽家 バイマーヤンジン さん

Profile

チベット出身。中国四川音楽大学卒業後、同大学専任講師を務める。1994（平成6）年来日。ユーモアたっぷりの語り口の講演は、多くの人々の感動と共感を呼び、教育関係、企業等からも高い評価を得ている。テレビ寺子屋のレギュラー講師も務め、日本とチベットの子ども同士の交流も積極的に行う。12月28日（土）大阪のいずみホールにて来日25周年記念コンサートを開催予定。

バイマーヤンジン ホームページ
http://www.yangjin.jp

日本でただ一人のチベット人歌手として、チベットの音楽、文化、家族の在り方を紹介するため、全国的に講演会やコンサートを行うバイマーヤンジンさんにお話を伺いました。

初来日の時の思い出は

道を尋ねられたことです。今でも駅などでよく道を聞かれるのですが、「どうして外国人に道を聞くのか？」とびっくりしました。けれども、のちに、それは日本人とチベット人は雰囲気が似ているからかなと思うと、うれしくなりました。

チベットの音楽や文化の特徴は

コンサートでチベット民謡を歌うと、日本のみなさんはとても喜んでくれます。「日本の長唄によく似ていて、とても懐かしいです」とたくさんの方に言われます。涙を流す方もいました。

親を敬い、家族を愛し、大自然に感謝する、このような民謡の内容から、人間としての同じ原点を感じていただいたのだと思います。

講演会で語る家族の在り方とは

来日してから今までずっと夫の家族と同居してきました。最初はやはり言葉の壁、食生活の違いなど、いろいろ大変なこともありました。けれども、チベットの両親が授けてくれた人間としての基本的な価値観が助けてくれました。チベットでは、親をとても大切にします。口答えはもちろんあり得ないですし、兄弟喧嘩も絶対に許されません！　家族の絆を何よりも大切にするところが、日本の親と祖母にも認められたのだと思います。おかげさまで異なる文化も乗り越えることができ、今もとても仲良く暮らしています。

故郷チベットでの学校建設運動への思いは

チベット人が一人ひとり自立し、自己の尊厳を守りつつ、豊かで平和な社会を築き上げていくには、将来を担っていく子どもたちの教育が不可欠だと、日本の社会を見て気付きました。そのため、今までチベットで小学校9校、中学校1校を建設し、大学生への奨学金支援も20年以上続けています。おかげさまで、最初にまいた種が大きな花を咲かせ、実をつける大樹に育ちました。支援したたくさんの子どもたちは立派に育ち、それぞれの職場で才能を発揮し、社会貢献しています。これからも故郷チベットの発展に尽力して参ります。

多様性を認め合いながらともに暮らしていくために必要なことは

人権というと難しく感じますが、この世の中で不幸になりたい人は誰一人いないでしょう？　皆幸せに暮らしたいから、一生懸命頑張っています。国や民族や宗教が違っても生きる目的は一緒です。

まずは、お互いに理解し合い、認め合い、そして、助け合うことを心掛ければ、きっと平和で幸せな素晴らしい世界になれるはずです。

今後の活動や抱負について

チベットで20年以上続けている奨学金支援制度を現状に合わせて拡大し、継続していきます。また、チベットの伝統文化を守るため、小中学校へのチベット語の書籍の寄贈も始めました。

日本に暮らす者として恩返しもしたいです。第二の故郷である日本のために、ボランティアやチャリティーコンサート、またいじめに悩んでいる子どもたちの気持ちに寄り添い、共に解決策を考えていく講演活動も続けていきたいと思っています。

多文化社会の伴走者

東海大学教養学部国際学科 教授 小貫（おぬき） 大輔（だいすけ） さん

昨年の暮れ、入管難民法※が改正されました。政治家は「移民政策はとらない」と繰り返しますが、それでは「多文化政策なしで移民を受け入れていく」と言っているようなものです。公教育や保健医療、福祉などの公的な仕組みが整わない中で、当事者の自助努力とボランティアの支援頼みの多文化共生社会の幕開けです。そんな時代に、専門職でもない私たち市民ボランティアの役割はどこにあるのでしょうか。

ここで、海外にルーツをもつ人たちへの支援のことを、お産の際の妊産婦さんへの支援になぞらえて考察してみたいと思います。

伴走者「ドゥーラ」の役割

お産の世界には、「ドゥーラ（douｌａ）」という人がいます。医療者ではないのですが、女性に寄り添い、妊娠、陣痛とお産、そして産後の大変な時を伴走します。精神的に物理的に、そして知識・情報の面から妊産婦を支え、ときにその声を代弁して医療者との間に立ちます。女性と赤ちゃんにとってドゥーラの存在がよりよい健康結果をもたらすことは、今日の科学的な研究によって証明されています。私は、お産のドゥーラに相当する人たちが、多文化共生社会でも大切だと思っています。生活の様々な場面で、海外から日本に来て暮らしている人たちに伴走する人がいい効果をもたらすと思うのです。

教育の分野では、すでにたくさんの「教育ドゥーラ」が活躍しています。ボランティアや学習支援者として子どもと家族を支え、（そしてここが肝心なのですが）その声を代弁して権利を主張することにもなる人たちのことです。公立の学校に通う子どもたちは、日本の社会とある意味最前線で対峙（たいじ）することになります。親が日本語を得意としない場合などは、特に伴走者の存在が重要です。

さまざまなドゥーラの必要性

しかし、必要なのは教育ドゥーラだけではありません。例えば福祉ドゥーラや老後ドゥーラです。いったいどれだけの人が、外国籍を理由に正当な社会的保護を受けられないでいることか。医療一般についても同じ。就労についても、居住についても同じです。いつも問題になるゴミ出しについても、監視する人ではなく「寄り添う」人が必要（かつ効果的）なのではないでしょうか。そして死んだ後ですら、「おくりびとドゥーラ」のような人が必要かもしれません。在日の外国公館には、ときに無縁仏となった方の骨壺が保管されていることもあるそうです。

お産のドゥーラは、1960年代のアメリカで生まれました。最初はボランティア的な存在でした。それが今では一つの職能グループと考えられています。しっかりしたトレーニングと、プロの倫理観が必要だからです。多文化ドゥーラについても、同じ意味での訓練と、プロ意識、正当な報酬が保証されるようになり、進化していくことが望まれます。

※「出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律」（平成30年12月8日成立、同月14日公布）

Profile

東京大学教育学部の大学院生時代、ブラジルでシュタイナー教育のコミュニティ活動に出会い、5年間ボランティアとして働く。のちにJICA専門家としてブラジル政府に派遣され、2006（平成18）年に帰国して現職。日本では、ブラジル学校やシュタイナー学校などのオルタナティブ学校を支援する活動に関わる。

多文化共生社会に向けた取り組み
―移民史に学ぶ異文化交流

国際日本文化研究センター 機関研究員
根川幸男さん

ブラジルにおける多文化共生の歴史

私は、2014(平成26)年に帰国するまで、学生・教師としてブラジルで約17年間を過ごしました。ブラジルは、19世紀から多くの外国人を受入れて来た移民大国であり、1908年以降は日本人移民を受入れ、190万人ともいわれる世界最大の日系社会を育んでいます。こうした長い歴史の中で、多文化の共生は当然と受取られています。

もちろんブラジルも最初から今日のような多文化共生が行われていたわけではありません。1888(明治21)年まで奴隷制が続き、20世紀に入ってからも日本人が差別された時期がありました。ブラジルでは、多文化の中で長い時間をかけて試行錯誤がくり返されてきたのです。

移民史研究の意味

10年程前に在日ブラジル人について調べていた時、彼らの起こす「トラブル」について時々耳にしました。ゴミ出しの日を守らない、夜遅くまで騒いでいる、工場で男女手をつないで歩いている云々…ブラジルではごくふつうのことであり、風評に過ぎない場合もあったでしょう。しかし、人はこうした生活習慣の違いがもとで対立し、時には諍いに発展してしまうのです。

私は移民史の研究をしていますが、その意味は、「自分の根っこ(歴史)を知ることによって他者(異なった出自や文化を持った人びと)について理解する手がかりや想像力を得ること」と考えています。戦前、約19万人の日本人がブラジルに移民しましたが、言葉や文化の面で容易にブラジル社会に溶け込めず、一時「キスト(癌)」と非難されました。私たちの先祖も異国で、言葉の通じない得体のしれないヤツらと見られ、嫌われたり、差別されたり、太平洋戦争中には強制収容された時期があったのです。

多文化共生社会に向けて

月並みですが、他者を理解する手っ取り早い方法は、マイノリティ側に身を置いてみる、あるいはその立場を追体験してみることです。

2001(平成13)年9月11日、米国同時多発テロ発生時に、運輸長官として事件の収拾に当たるとともに、ムスリムやアラブ系への差別を非難し、特定人種に対するスクリーニング※を拒否したのは、戦時中に強制収容を体験した日系人ノーマン・ミネタ氏であったことを思い出したいものです。

移民史研究は、私たちの祖先も含めた異国でのマイノリティ体験について少なからぬ情報や教訓を提供してくれています。もちろん私は、日本人だけではなく、すべての人びとに移民史を学んでほしいと考えています。自分の根っこ(歴史)を知ることによって、他者について理解する想像力も得ることができるのではないでしょうか。グローバル化が不可逆な現在、私たちは多文化の中で自らを鍛え直す時期に来ていると思うのです。

※選別、適格検査。この場合は、特定の人種や国籍者に対して出入国検査を厳格化すること

Profile

1963(昭和38)年大阪府生まれ。サンパウロ大学哲学・文学・人間科学部大学院修了。博士(学術)。ブラジリア大学文学部准教授を経て、2017年より現職。主な著書に、『『海』復刻版』1～14巻(柏書房、2018、監修・解説)、『ブラジル日系移民の教育史』(みすず書房、2016)、*Cinqüentenário da Presença Nipo-Brasileira em Brasília.* (FEANBRA, 2008, 共著)等がある。

きずな TOPIC
刑務所出所者の人権

人にやさしい社会を目指して ～ヒューマン・コメディの挑戦

株式会社ヒューマン・コメディ 代表取締役 三宅（みやけ） 晶子（あきこ）さん

日本初の受刑者等専用求人誌を創刊

5年前に企業を退職し、誰かの人生の背中を押すことのできる仕事に就きたいと思っていた私は、生きづらさを抱えた人たちを知ろうと、自立援助ホームや受刑者支援の団体などでボランティアを行いました。その中で、出所者がやり直しができない現状を知ります。そして、ボランティア先で仲良くなった少女が少年院に入り、彼女の身元引受人になったことをきっかけに、「人は変われる」と誰もが信じることのできる社会の実現を目指して、この会社を立ち上げました。昨年3月に受刑者等専用の求人誌『Chance!!（チャンス）』を創刊し、それを通して約40人が内定しました。

「絶対にやり直す」という覚悟のある人と、彼らを応援する企業を繋ぐ

4月にある事業主様のお花見に参加した際、出所者の社員が「僕の宝物です」と言って、受刑中に私が送った手紙を大事そうに見せてくださいました。また先日、飛行機に乗って無期懲役者の面接に行った事業主様から「〝自分が殺（あや）めた方が赦（ゆる）してくれた時が、自分がここを出られる日〟と話してくれたその言葉で私には十分です。雇用するとかいうことを越え、共に生きてみたいと思います」というメールをいただきました。いずれも当社が「やってよかった」という喜びを感じる瞬間です。

「犯罪せざるを得ない環境」を想像してみること

一方、先日あるテレビ番組に出演した際、少年院を出た少年たちがインタビューで「仕事がなかったら今でも犯罪してると思う」と答えたことに対し、コメンテーターの方が「そんなこと言ってるようじゃダメだ」と言っていました。

私の少女時代は何もしなくても美味しい食事が出てきて、学校にも通わせてもらい、親から愛され、壮絶な虐待などとは無縁の恵まれた生活でしたので、私はその少年たちの気持ちを完全に理解することはできません。けれども私たち一人ひとりが「犯罪せざるを得ないような環境」というものを想像し、自分がそのような環境だったらという目線で考えることが、大事なことなのではないかと思っています。

やさしい社会を目指して

今の日本には心が病んだ人を排除し、間違いを犯した人を叩き、社会から抹殺しようという風潮があります。そのような人たちを再び受け入れるやさしい社会であってほしいという思いで、今後も活動を続けてまいります。

Profile

1971（昭和46）年、新潟県生まれ。早稲田大学第二文学部卒業。貿易事務、中国・カナダ留学を経て株式会社大塚商会入社。2014（平成26）年退職後、人材育成の道に進むことを決め、2015（平成27）年7月（株）ヒューマン・コメディ設立。出所者等の採用支援・教育支援を行う。2018（平成30）年3月、日本初の受刑者等専用求人誌『Chance!!（チャンス）』創刊。

きずな図書館

刑務所しか居場所がない人たち ～学校では教えてくれない、障害と犯罪の話～

著者／山本 譲司　発行所／株式会社 大月書店

この本の著者は、自身の服役経験をもとに、刑務所の中の高齢者や障害者が抱える実態について調べ、分かりやすく、やさしく説き起こしています。

著者は、服役中、障害のある受刑者の多さに気付きます。そして、彼らの大半が出所してもまた繰り返し罪を犯して戻ってくる実態を目の当たりにし、「本来は助けが必要なのに、冷たい社会の中で生きづらさを抱えた人たちを、刑務所が受け入れて守っているんだ」と考えます。

刑務所が、社会の中で居場所をなくした人たちの最後の避難場所になっている――著者は刑務所内の実態と課題を鋭く語っています。

障害のある出所者に限らず、刑を終えた人が住み慣れた地域で再び暮らしていくためにどのような支援が必要なのかを考えさせてくれる一冊です。

ふれあいサロン

FUREAI SARON

投稿&クロスワードで

「オリジナルクリアファイル5枚組」をプレゼント！

問 A～Mの文字を順番に並べると、何という言葉になるでしょう？

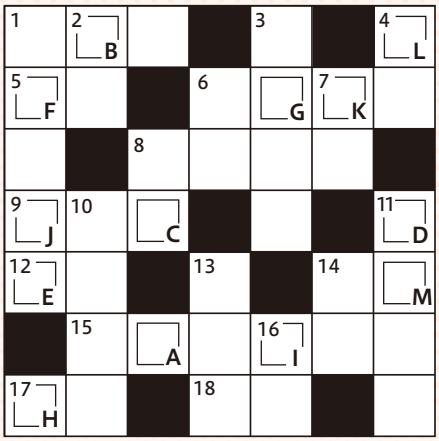

タテのカギ

1 ある社会において一般に広く承認され、当然持っているべきとされる知識や思慮分別
2 港などで水面に浮かべておく目印。浮標。
3 国際○○○○都市として発展してきた神戸は、昨年開港150年を迎えました
4 「○○兵器」、「○○拡散防止条約」
6 “夫”のパートナーです
7 何があっても行うという決意の固さをたとえて「雨が降っても○○が降っても」と表現します
8 自然と外にあらわれる好ましい洗練された様子。「○○格」
10 県南西部に位置する市。山陽道の宿駅、造船の町として発展してきました
11 東京オリンピック・パラリンピックの○○○○までいよいよあと1年ですね
13 「○○○でも」とは「何としてでも」という意味です
14 雨や日光を防ぐために頭上にかざすもの
16 黒石と白石を交互に打ち合って勝負を競います

ヨコのカギ

1 ○○○も人も大切に！
5 明けの明星・○○の明星
6 ○○○○を介せずに他国の人と会話できたら嬉しいですね
8 太陽に向かって伸びる、夏を代表する花です
9 考えをめぐらすこと。「○○○顔」
12 あなたのお考え。「○○に添う」。手紙文に多く用いられます
14 「頑張った○○があった」といえるように力を尽くしたい
15 助けられたり助けたり。「○○○○○○」の気持ちで助け合いましょう
17 失敗を人の○○にはしたくありません
18 弱い立場の人をかばって守ること

2月号の答え ツナガリアツテイキル

クロスワードの正解者（抽選で10名）に、「オリジナルクリアファイル5枚組」をプレゼント。本誌「きずな」へのご意見やご感想、人々とのふれあいを通した心温まるエピソードなどを募集しています。どしどしご投稿、ご応募ください。

※投稿掲載時はペンネームの使用も可能です。
※当選者の発表は、賞品の発送をもって代えさせていただきます。

応募方法

はがき、FAX、Eメールで受け付け。クロスワードの答え、郵便番号・住所、名前（ペンネームを使用の場合も要併記）、電話番号、年齢、職業、本誌へのご意見・ご感想を明記の上、ご応募ください。

締め切り

7月22日（月）必着

応募先

〒650-0003
神戸市中央区山本通4-22-15
県立のじぎく会館内
（公財）兵庫県人権啓発協会
「きずな」ふれあいサロン係
TEL 078（242）5355
FAX 078（242）5360
Eメール info@hyogo-jinken.or.jp

※応募者および投稿者の個人情報は、管理を適切に行い、誌面づくり以外の目的には利用いたしません。

子ども多文化共生教育の推進拠点 子ども多文化共生センター

「子ども多文化共生センター」は、すべての児童生徒が互いを尊重し合い、多様な文化的背景を持つ外国人児童生徒と、豊かに共生する真の国際化に向けた教育の推進に取り組んでいます。また、外国人児童生徒の自己実現の支援をコーディネートするなど、多文化共生社会の実現をめざす教育を推進するために活動しています。

外国人児童生徒の支援、子ども多文化共生教育に関わることなどについて、お気軽にご相談ください。

お問い合わせ先

〒659-0031 芦屋市新浜町1-2（県立国際高等学校内）
TEL 0797（35）4537　FAX 0797（35）4538
MAIL mc-center@hyogo-c.ed.jp
●利用時間 平日（月曜日～金曜日）9:00～17:00
●閉館日 土・日曜、国民の休日、年末年始
●教育相談　電話相談 開館日の9:00～17:00の間
面接相談 予約制 ※必要に応じて通訳をご用意いたします。
メール相談 上記アドレスへ。
●ホームページから様々な情報を発信しています。
http://www.hyogo-c.ed.jp/~mc-center/

情報ぷらざ
information

「ひょうご・ヒューマンフェスティバル2019 in たかさご」を開催

入場無料　申込不要

8月は「人権文化をすすめる県民運動」推進強調月間です。兵庫県では、市町と一体となって啓発活動を行います。ご家族、ご友人をお誘い合わせの上、ぜひお越し下さい。

テーマ “ひろげよう こころのネットワーク”

日時 8月24日(土)10:15～15:30

場所 高砂市文化会館
高砂市文化保健センター
(高砂市高砂町朝日町1-2-1)

アクセス 山陽電鉄高砂駅(特急停車駅)より徒歩約5分
駐車場無料(約300台)

対象 どなたでも参加できます

問い合わせ (公財)兵庫県人権啓発協会
○詳細については、下記(欄外)までお問い合わせください。

出演
- ■人権講演会:大場 久美子さん(女優・心理カウンセラー)
  「誰もが助けあう社会をめざして～パニック症とともに歩んできた10年間～」
- ■ステージショー「それいけ！アンパンマン ショー」
- ■地元団体によるふれあいステージ(正蓮寺こども園、認定こども園真浄寺保育園)
- ■人権ユニバーサル事業
  ボッチャ体験、車いすツインバスケットボール体験、知的障害擬似体験
- ■子ども多文化共生イベント
- ■映画上映「カランコエの花」ほか

※他に、福祉団体による菓子、雑貨等の販売など盛りだくさん。

EVENT GUIDE イベントガイド

イベント名 ひょうごフォーラム

日時 7月4日(木)13:30～15:30

場所 神戸クリスタルホール(神戸クリスタルタワー3F)
※JR神戸駅からハーバーランド方面へ徒歩3分

内容 テーマ:女と時代－『森瑤子の帽子』にみる主婦の孤独・働く女の葛藤
おはなし:島﨑 今日子さん(ジャーナリスト)
インタビュアー:小川 真知子さん(NPO法人SEAN理事長)

問い合わせ 兵庫県立男女共同参画センター・イーブン
TEL 078(360)8550　FAX 078(360)8558
※詳しくは当センターホームページ(https://www.hyogo-even.jp)から

※その他のイベント情報は、当協会ホームページ「研修会・イベント情報」をご覧ください。

ラジオ関西「谷五郎の笑って暮らそう」(毎週火曜日10:00～13:00)で、12:35頃から「きずな」の記事等を紹介しています。

HALF TIME

桜の花が散った後、神戸市内で黄色い花をつける樹木をよく見かけます。「イペ」という名で、ブラジルの国木だそうです。

このイペの花が出迎えてくれる神戸市立海外移住と文化の交流センターに足を運びました。常設の移住ミュージアムでは、センターが設立された当時の町並みや移住の歴史、暮らしの様子が映像や写真、実物等で紹介されており、新しい地で生きることを決めた決意と希望、そして葛藤や不安が伝わってきました。

私たちが古くから外国にルーツを持つ人々と交流を持っていたことに心揺さぶられるとともに、これから先、さまざまな文化の違いを尊重し、共に生きていく社会づくりの大切さを実感しました。そして、その担い手が私たち一人ひとりであるという思いを一層強くもつことができました。(西村)

「きずな」は、当協会ホームページからもご覧になれます。
兵庫県人権啓発協会　検索

(公財)兵庫県人権啓発協会　〒650-0003 神戸市中央区山本通4-22-15 県立のじぎく会館内
TEL 078(242)5355　FAX 078(242)5360　info@hyogo-jinken.or.jp

2019(令和元年)年7月発行